「福井市総合計画審議会」　第２回　第１部会

■開催日時：平成２２年７月１６日（金）10：00～12：00

■開催場所：福井市役所　本館８階　第８会議室（Ａ）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

１．開会

司　　会

皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。加畑副部会長さんがまだお見えになってないんですが、定刻となりましたので、福井市総合計画審議会第２回の専門部会、第１部会会議を開催させていただきます。

２．市民憲章唱和

司　　会

まずはじめに、市民憲章の唱和をお願いしたいと思いますので、恐れ入ります、皆さん、ご起立ください。

市民憲章は、会議次第の裏面に載せてございますので、ご覧ください。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和を願います。なお、右に書いてございます実践目標についても併せて唱和をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

――――――　市民憲章唱和　――――――

ありがとうございました。ご着席ください。

３．議題

司　　会

それでは、以後の審議につきましては、高田部会長さんの方でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【（１）追加資料説明及び前回審議内容の整理】

高田部会長

それでは、審議を始めさせていただきます。まず、追加資料とそれから前回の審議内容の確認について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（吉村室長）

おはようございます。では、座って説明させていただきます。

それでは、まず、追加資料の説明でございます。事前に送付をさせていただいておりますけれども、簡単に説明させていただきます。最初に資料の１２―１、これは前回地区別の人口の推移をお送りしており、最新をお出ししておりますけども、これに地区別の面積を加えたものでございます。面積と人口を面積で割ったもの、いわゆる人口密度となります。面積がヘクタール表示でしておりますので、人口密度も１ヘクタールあたりというような人口密度で表示をさせております。一般的には平方キロが一般的だと思いますので、そういう意味では、人口密度を１００倍していただくと一般的な表示になっておりますので、よろしくお願いします。

それから、資料の１４、これは地区別の高齢化比率を図で示したものでございます。平成２２年６月１日現在の各地区の６５歳以上の方の人口割合を示しております。それから地区別高齢比率の表のところで一部誤りがありましたので、表自体差し替えを今日お配りしておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、資料１５。地区別年少人口比率。これは高齢化率とは逆に、１５歳未満、０歳から１４歳までの方の人口における比率を示したものでございます。全体的に、人口と同じような傾向で周辺部で高齢化率が高く、子どもの比率も低い。中心部も同じような傾向がございまして、ちょっとドーナツ型というよう形になっております。

次に、前回の確認ということになります。前回、市民協働について事務局の方から説明をさせていただきました後、政策の①から④までざっとご審議をいただいたところでございます。その中で政策の１のところですけれども、現状と課題のところで、定年後世代のところが「団塊の世代」という記述がございましたけれども、ここだけ特化するのはおかしいのではないか、ということでこれは外そうとさせていただいてございます。

これは事務局からの提案で修正をさせていただいておりますけれども、現状・課題の下の政策の方向性がございます。３つの方向性を示しておりますけれども、右側の施策のところになかなかそれがうまく出ていないところも事務局側で感じられましたので、まことにあれですが、こちらの方で修正案として改めて訂正したような形です。３つの政策の方向性に沿った形で項目と文章を入れさせていただいておりますので、ここの部分についてはまた改めてご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、政策②のところに移らせていただきます。ここでは右側の施策のところで、「姉妹友好都市とのつながりを活かし、多様な文化との交流」というところで、技術面の交流も必要ではないか、というご意見もいただきました。確かに色々な交流が必要ということで、そういった項目以外にも、例えば、ジュニアとか婦人の交流とか色々な形の交流があります。そこでご意見を踏まえた形で色々な分野での交流という形でここは修正をさせていただいておりますので、また、ここもご議論いただきたいと思います。

それから、施策２の中の一番下の「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」につきましては、政策④の方に移してはどうかというようなご意見もございました。政策④の方は子育て環境は後で触れますがまとめさせていただいておりますけれども、「安全・安心で住みよい都市をつくる」の方にまとめるのか、「すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできる都市をつくる」政策④ですね。どちらでまとめるのか、ちょっとこちらも判断しかねるところがございましたので、このあたりもご議論いただいて、どちらでまとめるかということもまたご議論いただけたらと思います。

政策③のところではCO_2の削減の数値指標を盛り込んではどうか、というご意見がございました。そういった数値指標につきましては、例えば、福井市の場合ですと、環境基本計画といった中で、各種の数値目標、CO_2なんかも入っております。各種の数値目標

を盛り込んでおります。そうした趣旨から今回の第六次総合計画においては、全般的に数値指標は現状では織り込まない、ということにしております。

例えば、政策③ですと、CO_2というふうに分かりやすいわけなんですけれども、生活上ですと色々な分野があります。全体を俯瞰した形で政策④で数値目標というのはなかなか難しい部分があるのかなと。そういった部分もありまして、今回の総合計画では数値指標を入れないというような方向でいっておりますけれども、どうしても、数値指標がいるのではないか、というご議論になった場合には、全体にまたがることでもありますので、また部会長会議とかそういったところでご議論をお願いしたいと思います。

それから、政策④の方をお願いします。政策④のところでは例えば、高齢者ですとか、介護とか子どもとかちょっと細かく分かれているのではないか、というようなご議論をいただいております。そこで、ある程度項目ごとに整理しまして、今回はまとめた形で案を示させていただいておりますので、ほかでも確認していただきながら、またご議論をいただきたいと思います。

それから、政策④のところでは、政策の項目ですね、「すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできる都市をつくる」この「できる」の部分につきまして、主体の方がいるのではないか。こういうご意見もいただきました。ここの表現につきましては、どのような言い方が一番共感できるのか、という部分を改めてもう一度ご議論いただいてはどうかということで、現状では直しておりません。主体的にはおそらく希望を持って長生きできるなら、そういう都市、というニュアンスだと思います。そのニュアンスをどういうふうにうまく活かすか、というようなこともあると思います。ここの表現についてはもう一度ご議論をいただきたいと思っておりまして、現状では直していません。

以上、ざっと駆け足ですけども、前回ご議論いただいたことを、それから修正案として示させていただいた部分についてご説明をさせていただきました。一応、事務局案として修正をさせていただいておりますので、この部会の中で改めてご議論いただきながら、よりよい方向にまた持っていっていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

【（２）検討会】

高田部会長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました審議内容をもとにした事務局が修正していただきましたものについて、何か皆さんの方で、今すぐご意見がありますでしょうか。

前回申し上げましたように、ここではかなりパタパタとやってきまして、今日は一番最後の⑤のところから、再び①のところに戻っていろんな議論をしていただきたいと思っております。その中で反映させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、早速政策ごとに審議を行いたいと思います。今日は⑤の「災害に強い安心・安全な都市をつくる」というところですけれど、このことについて、前回皆さんお持ちいただいた基本目標「みんなが安心して暮らす都市をつくる」という政策⑤「災害に強い安心・安全な都市をつくる」というところがありますが、そこに主に、火災、あるいは救命、そのことに関する施策の内容が書いてありまして、現状と課題と政策の方向性、それから右側に政策で５つのものが挙がっております。これについて、皆さんの方で何かご意見等ございますでしょうか。

三ツ屋委員

よろしいですか。ここに書かれている中で特に、市の方においても防災という部分の視点で書かれているかと思うんですけれども、実際に災害が発生した後の対応という中で言いますと、行政の災害時の要援護者避難制度というものを制度化されているかと思うんですが、そういった意味で、特に専門的な人を育てるということだけではなくて、市民の方々が日頃からそういう援護を必要とされる方々との関わりという部分で言うと、市民を育てていくというのですかね、人づくりと言いますか、そういう視点の項目というのはなくてもいいのかな、ということはちょっと感じるわけです。

高田部会長

様々な災害のときの避難支援制度ですかね。それについての職員だけではなくて、市民との連携とか市民そのものを育成していくとか、といったような事柄がないと。

三ツ屋委員

ある意味で言うと減災、災害が発生した後の、できるだけ被害を少なくしていくという減災という考え方で言いますと、そういった人づくりの部分での行政の支援も非常に重要なのではないかなということを思うわけです。

高田部会長

これは前回、高畑委員がおっしゃったこととも非常に関連があって、当事者も含めたそういった色々な人づくりといいますか避難支援体制といいますか、そういうものを構築していく必要があるのではないか、という話は出ていると思いますね。

他はいかがでしょうか。障害がある方とかあるいは高齢者の方とか、そういう方の当事者も含めた体制づくりということでよろしいでしょうか。

高畑委員

前もって対策はこれからも色々と考えていくだろうと思いますけど、実は災害が終わったと言ったらおかしいんですけど、済んだ後の例えば、障害者の立場で言うんですけど、障害者の家族の状況把握ですね。要するに終わったらもうそれでいいんでなくて、そこにいた家族の障害者が今どんな状況になっているのかといいますと、私も６年前の豪雨の時に、私の場合は、団地のみんなに助けていただいたんですけど、自宅で１人で生活している障害者とか、そういう人たちと今、携帯でみんな連絡するんですけど、電気が使えない状態ですと充電もなかなかできない、途中でストップしてテレビとかそんなのも情報が入らないし、孤立するような状況になった人がいるんですね。ほんで、そのときにはいろんな障害者の団体があるんですね、地域とか色々の仲間でさえも、あの会員さんはどうなっているんか、という把握をしてないんですって。結局、そのまま放ったらかしということがありましたんで、そういう済んだ後のケアもやっぱり、きちんと何か書いてくれることができたらといいんかなと思っています。

高田部会長

そうですね、ありがとうございました。一つは市そのものが、減災というのか、災害を減らすという意味でも、その体制づくり、人づくりをしてください、ということと、それから、その後の災害との状況把握も含めて制度化をしてほしい、ということですね。

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

三ツ屋委員

すみません、施策の中での最初に「消防体制を整備する」これは項目が消防体制になっているからなんですけれども、何となく災害に強いという言葉の中から言うと、単純に消

防体制だけではなくて、全体の防災体制というのでしょうか、そういう項目の方が分かりやすいのかな、という気もするわけなんですけども、そこらへんはどうですか。

高田部会長

そうですね、どちらかと言うとかなり消防というか、その次も火災予防ですし、それから下から２番目も消防情報管制ですね。それから一番下は火災等と書いてあるので、人命と財産を守ると書いてあります。それが結構強く出ているということで、逆に言えばほかの災害、一応タイトルとしては災害に強いと書いてあるけれども、その部分をもう少し言葉の中に入れたらどうか、という話ですね。どうもありがとうございました。

ほかに何かありますでしょうか。何かお気づきの点とかあるいは質問とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。何か。

森下委員

ここは、災害、火災、そういうのを災害というので、災害が起こったらどうのという項目じゃない。

高田部会長

すると、逆に言うとそのところが。

事務局（吉村室長）

社会基盤としての例えば、河川とか下水道の排水とか、あるいは道路なんかの冠水、そういう社会基盤での災害は、都市づくりといいますか、ハード面では別のところでやるという形になります。

森下委員

これは市でしょう、この消防体制とか、そういうここで。

事務局（吉村室長）

主に、消防とか、そうですね。

高田部会長

ただ、ここではそれこそ、ある意味みんなでというところを考えると、その防災も含めてそれがどんなふうに安全で住みよい都市をつくるのか、という側面は、じゃあどこで語るのか、というのはありますね。

森下委員

市民としては防火意識やわね。

高田部会長

火災について言えば。

森下委員

火災に対していえばね。消防……

事務局（吉村室長）

あとは一番上のところで、自主防災組織というものもありますけれども、記述の中にですね。地域ではそういう普段から災害に備えて、市民の皆さまにはそういう自主防災組織とはという、地域での組織を通じて、防災意識を高めていただく。そのための消防から啓発とか、そういったことなどもしておりますので、そういった部分は普段から市民の方々

の防災意識を高めていただくという趣旨では、一番上のところに含んでいるような形になっております。

高田部会長

ということだそうですけれども、よろしいでしょうか。たぶん、なかなか地元のことを考えると色々懸念することがおありなのかと思うのですけれど。よろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。今のような形で。みんなでというので、市民もやるけど行政も含めて、あるいは事業者も含めて色々やります、ということなんだと思うんですけど。お願いします。

谷口委員

ここに書いてある消防団や自主防災と書いてあるでしょう。一般の人が聞くと自主防災というのも消防団と同じで、火を消すものと思うんですよね。これは違います、内容はね。

高田部会長

そうなんですか。

谷口委員

こういうような状況で市民の人に聞いても違うんですか、ということになる。自主防災というのは災害の対応なんですね。水がついたとか山崩れがあったとか、いろんなことに対しての災害対応が自主防災の仕事というので。もう一つは地域に本当に密着した活動ということで、今のような台風が来たときに街路樹が倒れたときに直すというようなこともやるのが自主防災の仕事で、消防団というのはあくまでも火を消すというのが主の仕事ということになるので、これを明確に分かるようにした方がいいということが一つ。

それと、もう一つは私の持論としては、自主防災とは色々な大会が、訓練大会がありますけれども、これに参加する市民というものは、これは義務だと。義務教育と一緒ですね、義務だということをやはり定着していかなければ、これに対しての目は向けてこないだろうということを思うんです。

なぜかと言いますと、いろんなところで大会を開いているのに参加させてもらいますと、会社のところですと４，０００人ほどの住民ですけれども、１５０人ほどしか出てきません、ということで、非常に関心が薄い。市としての表向きは１００％自主防災ができました、という答えを出しておりますけれども、内容的には何％の人間しか参加しないという状況で、そこに矛盾がありますんで、その辺を一番初めに直していくことが必要。そうでないと、皆さんが目を向けてこないですね。

一つのいい例としては、皆さんも知ってるかなと思いますけれども。毎年９月に消防学校で消防訓練大会をやっています。それと防災会とか消防団とか、各企業の防災関係の人も集まって消防訓練をやるんですけども、消防学校で細々とやっているんで、住民の人、一般の人が１人も見にこない。これでは駄目だということで、我々としては中心部にもっていきなさい、ということを再三申し上げている。

例えば、河川敷。祭りのときだけ使うんじゃなしに、そういう住民意識を高揚するために、河川敷の祭りをやる場所でやったらどうですか、ということを提案しとるんですね。それを市が蹴っています。なぜか、金がない。まず、これの第１番目に言われていますね。金がないと言われると、我々もボランティアを集めてやるというわけにいかんので。そういうふうにしてもう少し考え方を変えていってもらわないと、市民の意識というのはだんだんマンネリ化して、そして結果的には薄くなっていってしまうということにつながって

いくのと思うね。

高田部会長

ありがとうございました。だから、ここは先ほどおっしゃっていました消防体制というよりは、今言ったようにむしろ防災体制にして、中は、一つは消防団のことと、もう一つは防災の体制等という形で分けた方がむしろよろしいのではないか、というお話ですよね。

今もおっしゃったように多くの方々に参加してもらいたいというのは、多分色んな方法があるんだと思うんですね。今ご提案いただいたどこに持っていきますか、というのもありますし、それから今まであんまり関わってこなかった当事者の方々なども含めて、色々ご相談なさることがいろんな人の啓発にもなっていくという側面もたぶんあるだろうと思います。

谷口委員

先ほど高畑さんが言われました、身障者の方の対応ということでいいますと、これは私が感じていることは逆の立場なんですね。ということはこちらから声かけをしても、「私のところはいいですわ」と断られたんです。

高田部会長

だから、たぶん色々やり方があるんだろうと思います。

谷口委員

まったく来てくれないんじゃなくて、行って声かけしても断ってしまう、ということで、２回、３回と重なるともう声かけもしないという状況に変わってきます。それが現状ではないですか。私も今、湊地区の防災の会長をやっていますけども、それが現状だと思います。

高田部会長

そうですか。だからそれをどうやって克服するかというのは大きな課題だと思うんですね。今、いろんな提案が出ているので、むしろ、そういうのも積極的に色々と考えていくということも、非常に具体的には重要なのかなと思いますけれども。

谷口委員

その辺を文面で考えてもらうといいんじゃないかね。

高田部会長

ということで、ここらへんは、細かくではないですけど、大きく防災に対して一つは消防団のことと、もう一つは防災あるいは避難防止体制、あるいは災害後の状況把握といったようなこともこの中にきちんと明記していただいた方がよろしいということで、よろしいでしょうか。

他に何か。ありがとうございました。他に何かお気づきの点がありますでしょうか。

それでは一応、これを終わりまして、また最初の方からいきたいと思います。皆さん前回やられて、前回ちょっと急いだということもありますけれど、色々とお気づきのこともたぶんあったろうと思うんです。これはここでいいのか、というようなことが、市の側の方から色々お話として出てきておりますので、また最初の方の①から戻って「協働でともに責任を担う都市をつくる」というところにまた再び戻っていきたいと思います。

先ほど市の方から施策については前回のものとは違う。３つを大きくここは挙げておきたいということで、挙がってきております。このことについて何か皆さんの方であります

でしょうか。

ちょっと、私よろしいでしょうか。これの最初の政策の言葉なんですけれど、主語はいったい何かというのがあるんですけれども、これは「市民がまちづくりを進めます」と書いてあるんですね。もちろん市民も主体だと思いますが、基本的には市の総合施策なので、ここは「市民が地域社会の担い手として市民活動に参加したり、ＮＰＯなどの市民活動団体やまちづくりの組織に参加しやすい基盤づくりを進めます」ということの方がいいのではないかとちょっと思いましたけれど、というのが私の意見です。

「みんなが」っていうのは市民、事業者、行政も含めて協働というのはそれぞれということなので、主語が「市民が進めます」というよりは、「基本的に市民が地域社会の担い手として市民活動に参加したり、ＮＰＯなどを市民活動団体やまちづくり組織に参加しやすい基盤づくりを進めます」ということかなというふうに思っています。

それから、現状・課題なんですけれど、市民活動に対応できる市民活動団体の育成や定年後世代の能力を社会貢献活動に活かせるシステムの検討が必要ということで、これでもいいかなと思うんですが、これでもいいかな。「市民協働に対応できる」というのはちょっと市民が基本的には主体なので、市民協働のため、市民活動団体の育成するシステムの検討が必要で、定年後世代だけではなくて、たぶん女性たちとかいろんな人たちがいるのかなとも思うので。そこはいるのかしら、というのもちょっと思いました。「市民協働のための市民活動団体の育成についてのシステムの検討が必要」というのがあろうかと思いました。それが私がみた感想なんですけれど。

三ツ屋委員

言葉なんですけれども、例えばここの中で、「住民主体」っていう言葉と、「市民主体」という言葉を使っているのですが、これは何か住んでいるエリアを表して住民、あるいは市民という使い分けをしているんか、どうかということがちょっと気になったんです。

高田部会長

ありがとうございます。これはいかがなんでしょうか。市民と住民はそういう形であえて使い分けをしているんでしょうか。

事務局（吉村室長）

「住民主体のまちづくり」というような部分は、ある程度、そのエリアの方々を指すような意味合いとなっております。

高田部会長

ありがとうございます。だ、そうですけれども、それでよろしいでしょうか。

高畑委員

「市民が主体となってまちづくり」のところで、自然とか文化とか歴史とか書いてありますね。これはちょっと話が違うかも分からんですけども、今森田地区がすごく町が大きくなって住宅も増えてきて、ある一角に、一辺が１００ｍの公園を造る予定地があるみたいなんです。そこを住民の人は、住民なりにこうしてほしい、という意見があるのに、役所に来ても話をしても全然説明もしてくれない。いずれは知るんだけど、っちゅうんで、ここは市民の主体というまちづくりをうたっているのに、そういう今いいチャンスでね、ひとつの公園のモデルをつくるっちゅうのが、住民もそこへ参加できるようなものを、今早急にそういうチャンスもあるので、これも関連しているんでねえかと思ってちょっと言わしてもらったんですけれども。

高田部会長

ありがとうございます。これは何か。

事務局（吉村室長）

森田地区の工事はおそらく区画整理をやっているところで、区画割り、特に田んぼのところなんかも全部新しく道路をつけて、新しい区画でまちづくりのし直しをしているようなところで、その場合には、もともとあった土地を減歩して、その減歩したもので道路を造ったり、新しく公園を造ったり、要は皆さんが土地を出しあって、新しい公園の用地とかを造っているような形です。森田でいいますと、まだ区画整理が進行している途中ということで、まだ公園の整備まではちょっとしばらく公園の整備まではできないような状態だと思うんですね。

高畑委員

整備をする前に、そういう住民の声を反映してほしいなという意見。そういうことを言いに行っても、市役所のどこの窓口かは言いませんけれども対応してくれないと。ちょっとそういう不満も聞こえたもので、この席でもし関係あるかどうか、関係ないこともないかなあと思ったんで言わせていただきました。

事務局（吉村室長）

伝えておきますけれども、例えば今、社の方で区画整理で出来た公園を住民の皆さんの意見を聞きながら、今、整理をしているところなんです。そういう意味で言うと、区画整理が終わって、一定手続きがたたないと、公園の整備までは行かないような、ちょっと時間的なずれはだいぶあると思うんです。

高畑委員

そういうのを、きちんと来た住民の人に説明してもらえばいい。今もどうのこうのとわけの分からない。

事務局（吉村室長）

そこらへんの説明が足らないということですね。

高畑委員

納得いくような説明をしてもらえれば、僕らも市民として分かるんですけども、この分からんような返事はやっぱり不安があるし、出来てからどうのこうのと言われても困るな、という意見もありましたので、ちょっと言わせてもらいました。

高田部会長

ありがとうございます。今、おっしゃったことって結構大事なのかと。このみんなでつくるとか協働でと言ったときに、非常に大事なんだなと思うんですけれど。

今日たまたま福井新聞で市民の協働の話が出ておりまして。そもそも市民協働とかというのはどのくらい理解されているのか、といったような事柄もたぶんあって、行政の職員も皆さんもそうですし、まして市民の皆さんが思っているものと同じなのかどうかというのはたぶん色々あると思うんですね。そういう意味では、そういうものをもっと活性化していくためにも、そういう場、せっかくある意味ではトラブルのようだけど、チャンスといえばチャンスなので、そういうのはうまく活かせるようなことをやっぱりやっていくというか、なかなか私どもも前回市民協働って何かというのを学んだ、というところもあるんですけれども、それで十分なのかどうかはありますけれども、そういうのをやっぱり多

くの皆さんに理解して、それは例えば場合によっては行政が一方的に自分にとって都合の良いことだけ市民に振ってくるんじゃないか、といったようないろんな疑問も当然あるし、それから、いざ話し合いをしましょう、といったようなときに、必ずしも住民になっていない、というような事柄もいろんな場面で起こるのではなくて、いろんな場面で協力できるような、そういう体制を、市全体、全市としてそれをやっぱり立ち上げていく、というか、そういう施策としてつくっていくというか、何かそういうのが市の中にも必要なのかな、というのもちょっと私の思ったところはあります。

それはどうしましょうかね、何か言葉として何か入れていくことがありますか。

高畑委員

市の担当の方がそういうふうに説明をなさっているので、そういった人たちが窓口に来た時には、そういうようなわかるような対応をしてもらえればそれでいいかなと思うし、今は計画はないのでいずれはそういうことにしますとか、言ってもらえれば安心しますけど。

高田部会長

だから、先ほどのお話ではないですけど、住民の方を呼んでも、もしかしたらそんなみんなたくさんの方は来ないかもしれないけど、でも、関心のある方はいらして、そして事前に説明して、「この町をこんなふうにしたいんだけど」と、何回かやると集まってくる方もいらっしゃるかもしれないですよね。そういうのを抜きにして、ただ、「何とかの日に来てください」と言われても勤めもあったり色々あったりということもたぶんあるんだろうと思うので、やっぱりそういうのを、そういうやりとりが普段から重要なのかなと。手間がかかると思って大変だと思うんですけれども。でも、これをやりだすというのは、結局そういうことなのかなあと思うんですけど。

堀内委員

そういう場合でも、意見を、ある担当者に聞くと、担当者が十分にそういうまちづくりとか協働の住民主体とかいう問題を文書では出ていても、担当者はそのものはその仕事の専門といえばおかしいけど、自分は今、こうするんだ、区画整理をしているんだ、ということだけに頭があって、そういう細かいことを言われても適当に後回しにするとかいう返事しかできないですね。

そういう共有するというか、役所関係でも共有する。住民もそれを理解する、そして説明しても自分が十分できなかったら自分の仕事だけのエリアの、視野の狭い考え方でなしに上司に報告するなりをすることが大変重要だと思うんです。それは、普通の企業でもそうなんですよ。例えば何か品物を買いに行っても、あっさりと「それはできない」とかそういう返事をしたことがこの間あって、入口の対応をしたら、「そんなことを言いましたか。うちとしてはそういうことはしてないんですけど」という答えが返ってくる。担当者と上司というか、企業としての考え方とはすごくズレがある。本当に十分理解していない。そういうことがあるから、こういう問題でもそういうことが出るんじゃないかなと思います。大変重要なことだと思います。

高田部会長

そうですね、ありがとうございます。例えば、男女共同参画って言った時も各部署でそれぞれいろんな施策を出すときに、それを徹底してその施策がそれにあっているということはまず基盤として重要だと同じように、市民との協働をもし市が本当に打ち上げるのだとすると、それぞれの施策がそういうふうになっているのかどうか、ということも非常に

重要で、そういう意味では市民協働を扱う部署だけではなくて、全体としての市の方の研修といいますか、そういうのも非常に必要で、今の施策はそれにちゃんと応じてないといけない、というところのご意見だったのかなと思います。

それをどうやって反映していいか、というところがあるんですけれども、市全体の中でそれをやっぱり研修として組み込んでいただくとか、市民にもいろんな形で、そういう場面をとらえてやっていただくとか、というのも必要なのかなと思います。これは新しい公共活動の担い手の育成のところがあります。それから、その下に協働のまちづくりで「市民、市民組織、事業者、行政」というのがありますので、そういう中にそれらが込められている、ということでもありますでしょうかね。

森下委員

横のつながり。いかに横のつながりをどのようにするかという問題がありますね、縦割りだけではなくてね。

高田部会長

そうですね。その辺が難しいところだと思います。市民もそれに慣れてないし、たぶん行政も慣れてない。場合によっては事業者も慣れてないし、というところもあるので、まさに新しく作っていく、というところではなかなか大変だと思うんです。

谷口委員

市民と一体となって「各地域が交流・連携」ということになっていますが、一番上の方ね。右側の上の方にこれ、情報の提供というようなものを中に入れたらどうですか。

高田部会長

ごめんなさい。ちょっといきなり施策の。

谷口委員

上から３行目にあるでしょう。

高田部会長

はい、「各地域が」。

谷口委員

「各地域」ということで、この各地域のことに対してやけども、それも含めてとった方がいいかなと思うけど。情報の提供ということが。そして、さっきの防災の問題とかいろんなことがあるんやけど、やはり地域との連携、それをやっていくことによって防災のいろんなところで動きができるということですね。

例えば、私のところで言いますと、湊地区と東安居と西安居と協力体制をとって連携をして情報交換をしながらやっている。そしてやっていく中で、地域の学校、金井学園ということになるんですけれども、そしてまた地域の病院、大滝病院があるんですが、こういうところが我々に対して一緒に提携してやっていきましょう、という話が入ってくるんですね。

ある程度、情報を流していかんことには、いろんな企業とかいろんな官公庁やとかそういうのもありますけど、学校もありますけど、そういうところも何か情報があれば提携を結んで協力していきたいという心は持っているんですね。持っているんだけれども行く場所がない、どうしたらいいか分からない、ということですので、情報の提供というのは、これはやはり市がやっていくべきやと思うんですね。もちろん防災会もやるべきだと思う

けれども。

高田部会長

そこのところに入れた方がいいんですかね。「互いに情報を提供し合い」とか。「各地域が交流・連携する機会を多くし、情報の提供をし合って、地域を越えたまちづくりを進め」という感じでしょうか。ちょっと文言等はご検討いただきたいと思いますけれども、そのようなことが入っていればよろしいでしょうか。

あと他はいかがでしょうか。

私はここで「協働でともに責任を担う」と書いてあるんですけれども。これは「ともに支え合う」というのでは駄目なんですかね。「責任を担う」というとすごく重い感じになるんですが、その方がかえっていいんですか。

事務局（吉村室長）

なかなか難しいところもあるんですが。今、地方分権の流れの中で、あるいは財源が権限をどんどん市に移譲していく。そうすると、ある程度市が独自で施策、自分のところの財源で独自に仕事がだんだんできるように、国の方向としては大きな方向はそういうようなことで。そうすると、やはり住民の方々も一緒になって仕事をしていかないと市の方向がうまくいかない。結局放っておいて悪い方にいったらそれは住民の方にも責任がある、というような形の今、地方分権の流れがあるものですから。ちょっと責任というような、住民の方も一緒に責任を持ちながら市政を運営していかなければいけない。

そういう地方分権の中では、そういうふうな住民の方にも責任がだんだん回ってくるというような言い方をしているものですから、ちょっと責任という言葉も前回の総合計画からちょっと入っているような形にはなっておるんです。

若干そういう意味では、全体的にもそこまでは抵抗があるんじゃないか、というようなご意見もあったのは間違いないと思います。そこら辺はちょっとまたご議論いただきながら、より良くしていただければと思います。

高田部会長

目指す方向は分りますし、ここに書いてある「新しい公共」というのも必要だと思いますけれど、ただ、今の段階だとほとんど、十分上手くまだ伝わって、お互いに行政を含めて、

谷口委員

民間が低い。

高田部会長

低いかどうかというか、新しいやり方なので、双方が試行錯誤の段階なのかなというふうには思う、みんなが試行錯誤の段階なのかなとは思うんですけれども、だから一方的にあんまり責任をという段階までいくかなというのは、ちょっと私の印象としては。流れとしてはよく分りますけれど、思いました。

事務局（吉村室長）

市民協働条例では、こういう表現になっていましたか。市民協働の条例であればこういう表現なんですか。条例で市民協働条例というのが、福井市にあるので、条例の中での市民の役割とか事業者の役割とか行政の役割とか、それぞれ記述してありまして、だいたいこういう方向の文言が入っている、ということもあるのはあるんです。おっしゃるように

市民協働の熱心な方々とそうでない方々の意識の乖離はまだ若干あるのかなという気がしますけれども。

高田部会長

それから、形もどういうのがいいのか、色々模索がまだある段階かなというのはちょっと思うものですから。

よろしいでしょうか。他に何かございますか。では、もしよろしければ、今いくつかお話が出ましたけれど、その辺のところの修正と、それから後、新たに市の方からご提案がありましたところに、情報の提供等、それを入れてください、ということだったと思いますけれど、よろしいでしょうか。もしよろしければ次のところに移りたいと思います。

「安全・安心で住みよい都市をつくる」というところです。皆さんは、いかがでしょうか。実はここはすごく難しいなあという、何かいろんなものがパーッと入っていて、現状・課題から言うと、最初に交通事故が入っていて、それから次に高齢者の免許が入っていて、それから１つ飛びまして、２つ飛びまして、間に振り込め詐欺とかの話がありまして、というようなものがあって、安全・安心といったときのいろんな形で入っているんですね。ちょっとこれどうかな、というふうにもちょっと思ったんですけれど。

一方では、男女共同参画とか子育て環境とか、それから、多文化共生ですね。外国人市民に対するやさしい社会といったものも含めて入っているんですね。で、これをどうするかということなんですけれど。先ほど出ておりましたけども、右側のまず施策を見ていただきますと、「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」というのは、実はさっき４番目のところにも同じような文言で、「地域における子育てを支援する」で「子育てに対する不安や負担が軽くなるよう、地域と連携して安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。」というのが入っているので、これは、むしろそこに入れた方がいいのかな、ともちょっと思ったところはあります。

それから、最初に皆さんに後でどんどん意見を言っていただきたいと思いますけれど、例えば、安全で安心な消費生活というのは一方で知識も必要なんですけど、一方で悪質な振り込め詐欺とかの、そういう意味での安全・安心という意味が入っているのかなということを思うと、むしろ災害等でそこのところに自然災害等だけではなくて、犯罪等も含めた安全・安心な都市の中に入る方がいいのか、交通事故も含めて、というのもちょっと思いました。

それからもう一つは、「みんなが主体となって地域の国際化をすすめる」というのがありますけれど、これも安全・安心住み良いとなるとこれでいいかなとも思うんですが、あともう一つ「市民生活に密着した窓口サービスの利便性」と書いてあるんですが、窓口サービス、非常に重要だと思います。それではっきり言って市の印象が決まるというようなところがあるので、だけれど実はそこのところに行き着くまでが大変というのもあるのかな、というのもあって、そういう意味では総合相談のようなものがもっと身近にある方がいいのかな、とちょっと思うところはあるんですけれど、という印象を私はちょっと持ったところです。

市民協働とも関係があるんですが、本当は安心とかそういうものって、それをどこに入れたらいいのか。地域の中でお互いにやはり知り会うというか、地域ではそういうような側面が最終的には安全なまちをつくるのかなという印象も持っています。なかなか今の働き方だと、どんどん互いに関係なくとも生活ができる、という生活になっているので、それを改めてどうやって構築するのか、というのがそういう意味では対策になるのかなと印象も思ったところです。

皆さんいかがでしょうか。

三ツ屋委員

先生がおっしゃったような中にもちょっと関連するかと思うんですが、この中に確かに消費者被害的なものに対する政策的なものが織り込まれているんですが、一方で治安的なことを念頭にした防犯というでしょうか、そういったものも非常に市民にとっての安全・安心ということでは大きな一つの項目になるんじゃないかなということで、そういう防犯意識の啓発向上も含めた何かそういう防犯に関する項目も、何らかの形で入っていってもいいのではないかな、というのはちょっと思ったことなんですけれども。

高田部会長

そういうことを考えるとこの中にいろんなものが入っていて、男女共同参画とか子育ての安全とか、それから外国人の方が住んでおられる方の安心とか、というのと非常にいろんなものがガーっと入っているとかの感じが、ちょっとして何かもうちょっと整理できないのかなと思いました。

森下委員

2 番と 4 番というのが似通った。

高田部会長

そうです。これ、ちょっともっと違うところにあって、今言っている防犯とか、という項目、違うんですか。ごめんなさい、どうぞおっしゃってください。

森下委員

それはいいんですけど、2 番と 4 番の項目が施策の中でも、ちょっと似通っているなと。これを一括して何とかならないのかという気がするんですけど。

高田部会長

ただ 2 番目は、消費生活で家庭の方から見ると、悪質商法の話とか振込詐欺で、たぶん福井市も一生懸命警察なんかと協力しながら市民の人あるいは行政も含めて、いろんな金融機関も含めていろんなことを何回もやってというようなニュースが出ていますけれども、そういうことを念頭に置いているのかなという印象もちょっと読んでいて思ったので。

一方で、窓口サービスはなかなかどこに行っていいか、例えば外国の方とか、あるいは高齢者の場合もそうでしょう、というのがあるとすると、そもそも窓口に行き着くまでが実は大変なのではないか、という印象も非常に持っているんですけれど。

谷口委員

言われるとおりちょっと整理したのがいいんじゃないかなと。

高田部会長

何かいろんなところがバンバンバンバン出ている。

森下委員

重複している部分が、言葉を変えているだけで、もうちょっと市民に分りやすく、すっきりしたほうが。

堀内委員

これは課題として挙がっている施策ですけどね。課題が多いだけに。

高田部会長

そうですね。最初の協働ですね。それ今、これがありますが、その後に環境の話ですよね、その後に福祉的な話が入ってくるんですね。そういうのを考えると、例えば市民生活に密着した云々っていうのは、例えば、④とかに入ってもいいのかなとも思うし、安心して子どもを育てられる、というのも④の中に入ってもいいのかなともちょっと思うんですね。

で、そうすると何がこの中に残るのかというのもあるんですけれど、この中ではいろんな年齢やいろんな人、男性か女性、日本人か日本人じゃないか。老いた人、そうじゃない人を含めて、いろんな人が仲良く暮らせる、お互いに差別がなく、あるいは国の差別を受けることなく暮らせるようにしましょうね、というのかなとちょっと思ったんですね。

そうすると、消費生活の悪質商法とか交通事故とかっていうのは、何かちょっと違和感があったので、そういう理解の仕方が間違っているのかどうか分からないんですけど、どうなんでしょうか。

事務局（吉村室長）

まとめ方は色々あると思うんですが、ここら辺のまとめ方は、どちらかというと④のところは福祉部門でまとめて、②のところは福祉的なものではないんだけど、市民生活に割と関連があるところを全体的に網羅したので、割と②にいろんなものが集まってきている、という印象にはなっていると思います。

高田部会長

そうですね。むしろだから、災害等といって、交通事故の話やさっき言った防犯のこととかは、むしろこっちの方に入れたらどうか。⑤の方に入れたらどうか、という印象を持ったんですけど。

いろんな事故から守るとか犯罪から守るとか悪質商法から守るとかも重要かと思うんですが。一方で、ここにそれが入っていて、一方で男女共同参画で男性も女性も家庭と仕事、あるいは地域社会両方をやりましょうとか、外国の方もみんなで一緒に暮らしましょうとか、一緒に入っているので。

谷口委員

第１部会をここでやってますと、第２部会なんかで交通のことも中に出ているみたいやけども、これダブってくるんなら、ここでこれだけ出てくるんなら第２部会なら第２部会の方にこの問題だけ渡してしまうということにして、これを少し減らしたほうがいいですわ。こんなもん多すぎで。その辺はどうなんですか。ほかの部会でこういう問題は出てるやろう、やっぱり。

事務局（吉村室長）

若干出ているところもあります。

谷口委員

これを見ていると出てるで。そういうことをある程度調整せなあかんやろう。

事務局（吉村室長）

全体的に部会間のやりとりとか、そういったものについては、部会長、副部会長が集まった調整会議的なものがありますんで、そういったところでまた全体的な構成も含めて協議はできると思います。

谷口委員

調整してもらわんと、ここのづらづらと並べて書いても、インパクトがないであかんて。「ああ、書いてるだけや」で終わってまうで、内容のボリュームを少なくして強い言葉で、ばんばんとした方が値打ちがあるんで。その辺を仕分けしてもらって、後は会長の方でしてもらわな、我々の方ではどうもならんで。

高田部会長

これは一応、交通事故のようなものはもっと他に入ることができないか、というのですよね。よろしいですかね。あと、さっき言った防犯とか、あるいは消費生活の悪質商法問題とか、これはいかがいたしましょう。これはどうかなと。これは⑤に入れたら変ですかね。「災害」と書いているけど、これを「災害等」にして、そこに今言った防犯体制のようなものを合わせてこの中に入れておくと。

あとそうすると残ったのは、「みんなが主体となって地域の国際化」、「市民に密着した窓口サービスの利便性」、「男女共同参画社会」、「安心して子どもを産み育てられる環境」ということになるんですけど。少子化とか子どもを産むとかということもこちらに入っているんだと思いますが、産むとかあるいはその後の育て方とか、非常に関連があるのでこれはむしろ、④のところの「地域における子育てを支援する」という中に、入れることはいかがかと思うのですが、どうでしょうかね。同じ文言がこちらは、タイトルとして「安心して子どもを産み育てられる」で④の方にいくと、地域における子育ての中に「地域と連携して安心して子どもを産み育てられる環境」というふうに書いてありますので、そういう意味では中に入ることも可能なのか、と思いますけどね。

堀内委員

どうしても政策②というのは玉虫色の文章になるでしょう。ぼやーとした。安全・安心の都市づくりということになるわけですから。いろんなものを含めたい、という気持ちも分りますけど。あんまり玉虫色になるとつかみどころがないようなものになってしまう。

高田部会長

いかがでしょうか。例えば今の「安心して子ども」の方は④の中に入れても、入れると何か漏れてしまうことがあるのでしょうかね。別にないですよね。

事務局（吉村室長）

「安心して子どもを産み育てる環境づくり」の方がどちらかというとい広い範囲を含んでいると思いますので。いずれにしても、項目をこのまま④に移して、「地域で子育て」というその中身を織り込むような形の方がいいでしょうね。

高田部会長

そうでしょうね。よろしいでしょうか。

堀内委員

はい。

高田部会長

だから、ここを「安全・安心で住みよい」というよりはそうすると、逆に「みんなが主体となって地域の国際化をすすめる」というのと、それから「市民に密着した窓口サービス」、それから「男女共同参画社会」といったようなものが残ると、「安全・安心で」というよりも、「みんなで住みよい都市をつくる」という感じになるのかなとちょっと思うん

ですけれども。

堀内委員

政策②としてね。

高田部会長

ええ。いかがでしょうか。何かご意見は。

堀内委員

基本目標が「みんなが安心して」というか、どちらもすべて、「みんなが安心して暮らす都市」となってますからね、ですから、これを施策的に、①②③と分けたんだろうと思うんです。さらにみんなが付くとどうかなと。

高田部会長

じゃあ、「住みよい都市をつくる」では短すぎますかね。

堀内委員

この安全・安心は願っているところですけれどもね。

高田部会長

いろんな意味で安全・安心はあると思うんですね。

三ツ屋委員

私は個人的には、施策の「男女共同参画社会をつくる」という、ここの内容が私はここの中でちょっとよく理解しにくいですけれども。この政策の中で多文化共生の地域づくりということで、これはある意味で国際化している中で、国籍とか人種とか民族を取り払う中で、いかに一市民として生活していけるか、ということをうたっているか、そういった関連の中で、男性も女性もそういう性別におけるところの区別なく、ということの関連なんかなと思うんですけれども、そういった意味で先ほど先生がおっしゃったように、ここの中に、もっと広く高齢者も障害者も児童も広く一市民として、それぞれの人権を尊重される中で云々という、そういうものにつながっていくのかな、という気がするんですけど、何となく私個人的には違和感を覚えるんですけれども。

高田部会長

残ったのは、「多文化共生」と「男女共同参画」とあと「窓口」というような形になると、ちょっと何かどうなんだろう、というような。おっしゃったように高齢者はどうする、障害者はどうするという。あるいは若い人と高齢者の関係はどうするとか。どうしたらいいでしょうね。と言って元のままでもすごくいろんなものがバラバラとなっているので。

谷口委員

交通事故の状況まで、こんなところに書く必要はないやろ。

高田部会長

これは案としてほかのところでいかがか、ということを出そうか。

堀内委員

交通安全なんかも言わなくても。

谷口委員

交通免許書の保有率とか高齢者のこんなもんもあえて書くようなもんでもないな、とい

う感じもするし。

高田部会長

だから、それはほかのところで、たぶん公共交通の話とか交通弱者の話とか、たぶん展開するところがあるので、むしろそこで一緒に言っていただかないと、免許だけ返してください、と言われてもちょっと、というところがあるんだろうと思うんですけど。

谷口委員

ただ、４つか５つになってしまうのではないかな。

堀内委員

安全・安心を出すからこういうことになる。先生がおっしゃるようにみんながというのもちょっと。

高田部会長

では、何て言ったらいいんでしょう。

事務局（吉村室長）

なかなか他では収まらないような市民生活に密着したものがいろいろもともとここに集まったような形にはなっとるんで、逆にちょっとこういった項目をおいた形で何かいい表題ができないか、という感じもするんですけどね。

高田部会長

しかしそれはちょっと。いかがでしょうか。そういうご提案ですけど。

事務局（吉村室長）

いずれも割と市民生活に密着した課題だと思うんですがね。

高田部会長

そうですね。でも、どれもこの部会は割に市民生活には密着していますので。

事務局（吉村室長）

それの分け方なんですよね。

森下委員

ひとついいですか。この男女共同参画社会をつくるというのは、我々の時代はそうだったけど、これをこの施策で立ち上げていく中で若い人っていうのは当然なあれになっていますよね、男女平等とか、今すべて。だから、今まではこれはガーッと前に出さないといけなかった時代だったんだけど、今からこれをつくるにあたってこれがボーンと前に出なくもいいじゃないかな、という気がするんですけど。若い人ってどうなんですかね。今も当然でしょう、子どもにしても。これの基本条例をつくるにあたってはもっと先の話でしょう。その中でというのが、ちょっと私もここの男女共同参画意識というのが、そんなものは当然のことになってると思うんですよ。今だからこれを言うんであって。

高田部会長

ただ、これはなかなか難しいところがあると思うんですね。例えば、地域の中で何かいろんな集まりをやったところで、やっぱりいろんな問題がありますね。役員の選出のあり方とか発言のあり方とか、そういうのがありますし、職場の中での県も市も含めて男女共同参画はいろいろやっていますけれども、職業上、どうやっていくのかね。地域の中で、

あるいは家庭の中でも世代によって非常に考え方が違うので。

堀内委員

成果的にもこれはなかなか、バリアフリーにはならないと思う。

森下委員

だから、我々から上の世代はそうなるけれども、若い人たちは。

堀内委員

若い世代でも、やっぱりそれを伝承していくとか、遺伝的なものが、伝統的な男女の。

森下委員

いつもこれがボーンと出てくるとひっかかるんですね、私は。私だけかも分かりませんけど。ここのところが何かいつも引っかかるんでね。

高田部会長

その辺の、ところは、

堀内委員

頭だけは、女の人が、行政でも課長が増えたとか部長が増えたとか出ておりますね。福井県が進んでるとか言っていますけど、いざ地域的な庶民生活が果たしてそこまで浸透しているかというと、なかなかこれは難しい。戸籍が変わらない限りは。

刀禰委員

高田先生や堀内さんのおっしゃったように、正直、まだまだあるのではないか、というふうには私自身は思っていて、実際、私は就職が決まったんですけれども、その会社を選んだ理由としては、女性でも働きやすい職場っていうのが、そういう感じの職場だったので、そこを選んだというのも正直あるので、まだまだ職場という面では女性も結婚退社だったり寿退社、出産であったり、そういうのがあるから難しいのかな、と思うのは事実なんですけども、今それをどんどん変えていこうとしている動きも見受けられるのも事実で、その職場でもまだあるとは思います。

森下委員

今の時代はあると思います。まだ。

刀禰委員

地域と言われると、私自身、地域とそこまで関わっていないという現状があって、よく分からないというのもあるんですけれども。私の考えからすると男女共同参画っていうのは、まだまだ十分とは言えないから残した方がいいのではないかな、というふうには考えます。

森下委員

若い人がそう言うんだから。随分進んだかなという気がする。

堀内委員

多いからね。絞った方が正直、いいと思うけど。

森下委員

私だけの考えですから、言わせてもらってすみません。

谷口委員

いいや、ほんでいいんですよ。賛成なんですけどね。

高田部会長

他はいかがでしょうか。どうしたもんかなあって。さっき言ったように「交通事故」は他のところでちょっと検討していただきましょう。「安心して子どもを産み育てられる」も、他のこの政策④か何かでいかがかなという意見が今出ていますよね。それはそれでよろしいですかね。それともそのことについて何か色々ありますかね。それから、「安全・安心な消費生活」と「防犯」の項目はどこもないんじゃないか、というのがあって、それを含めてやっぱり何かあってもいいのではないかという話なんですが。

刀禰委員

施策の２番目「安全で安心な消費生活」のその消費生活だけじゃなくて、例えば、若者の非行だったりとか、今、薬物乱用とかそういう問題もあるので、振り込め詐欺を入れつつ、そういう薬物だったり非行だったりも入れて、他に移した方がいいのではないかなと思いました。

高田部会長

ありがとうございます。

事務局（吉村室長）

青少年の非行とかそういったものについては、どちらかというと教育の「学び育てる」の方で、「健全に育成する」というような形でちょっと入れさせていただいている部分があります。

それから「窓口」については、場合によっては、例えば、「市の職員の資質を高める」とかそういったものが「総合計画を実現するために」という項目に入っています、広報とか情報公開するとか。そういったところと同じような形で、窓口サービスはどちらかというと、市の職員側の話ということになりますので、こういったところから抜いてちょっとうちの内部事務的なところに移させていただくような形にすれば、異質な部分が一つぽっとなくなる部分もあるかなと思います。

これはちょっとあれなんですけれども、考え方によっては、地域の国際化の多文化共生ですとか、男女共同参画、これも広い意味で言うと市民協働というか、みんなでという形でいくと、市民協働というとらえ方をしてもいいのかな、という感じもしますけれども。

高田部会長

そうですね、ただ、差別の問題とかね。そんなことも実は関係ありますよね。外国人との話もそうです、男女の話もそうですけれども、そういう意味では。

事務局（吉村室長）

人権的な部分の話ですね。

高田部会長

そういう意味で先ほど三ツ屋委員の方から、障害者の話とかあるいは高齢者の話とか、も含めて、もっとその中に入れ込んだらどうかというような話もあるんですけれど。

よろしいでしょうか。そうすると、今のところ、「交通事故」が移動で、それから「市民活動の窓口サービス」が移動で、それから「安心して子どもを産み育てる環境」が移動で。そうすると、「男女共同参画」と「みんなが主体となって」が「安全で安心な消費生

活」というのがあるんですが、これでよろしいでしょうか。

先ほど防犯の項目もあるので、そういう意味ではそれもということで、「災害等」のところにむしろそれを防犯体制というか、「防犯に対する関心」というか、それを入れたらどうかという、その項目がやはり抜けているのではないかという話は出ていたのですけれど。もし、それが入れられるとすれば、例えば、「振り込め詐欺」などはそこに入れてもいいのかとちょっと思うのです。ちょっとここは何かなくなってしまう。

堀内委員

刀禰委員がおっしゃるように、麻薬、これもだんだんと増えてきてるんでね。施策には入れた方がいいんじゃないかと思います。

高田部会長

先ほど話だと、特に若者に関しては教育とかそういうところの中でやりましょう、という話でしたね。

森下委員

消費生活を送るのは、３とかそれだけじゃないので、もう少しものを何か組み入れていけばここに置いてもいいのかなと思います。

高田部会長

だから現状・課題は、逆に悪質商法だけしか書いてないので、これとこっちを見ると「ああ、それか」と今のところはあると思うんですよね。

森下委員

生活する上においては、これだけでない。

高田部会長

そうですね。そうすると、「国際化」「消費生活」「男女共同参画」をここに残して、あとは移動する。それから「防犯」の項目を一応政策⑤に入れといてはどうかということでよろしいでしょうか。

それでは、その次にいきたいと思います。③ですけれども、「環境にやさしい持続可能な都市をつくる」というところです。これは特に前回も含めてあまり大きな変動は今のところはなかったんですけども。

堀内委員

環境にやさしいと、私のところに、政策④が２つある。

高田部会長

そうですね。それは、修正版と見え消し版があって、③は実は前回のものなんです。修正がなかったので。先ほどの数値目標はむしろ入れないというお話しでしたので、これでいかがか、というお話でしたけれど、これはいかがでしょうか。

三ツ屋委員

体系的なまとめ方ということになるかどうか分りませんが、例えば、政策があり施策があり、その間の政策の方向性ということになっているわけですが、これは政策の方向性として３つの大きい項目を挙げているわけなんですが、その政策の方向性に基づいて施策をより具体化ということになるんだろうと思うんですが、そうすると例えば、方向性として３つ挙げているわけなんですが、施策として２つにまとまっているという形になるんです

けど、これはやはり方向性ごとに施策が表されるという形になるわけじゃないでしょうかね。例えば、政策の方向性は１と２を包含した形になるのかなと思うんですけれども。

高田部会長

今のことについてのご質問ですけれど、いかがでしょうか。

事務局（吉村室長）

おっしゃるように、基本的な方向性があって、その施策というふうになっていますけれども、ものによってはその方向性を２つくっつけて、ここの場合ですと「家庭における環境活動の推進」というのは、ある程度１番の中にも入りますし、２番の中にも入る部分があると思います。そういう意味では、家庭における環境だったら両方にまたがっている分野なんだ、ということで表し方としては２つの形になっています。

それを特出しするという形になると、家庭だけではなくて、地域とか家庭とか学校とか色々なものを出して啓発みたいな形の出し方になるのかなと思います。そこらをご議論いただければ、

高田部会長

ということだそうですけれども、よろしいでしょうか。

三ツ屋委員

見た場合に、対比で分けた方がより分りやすいかなあ、ということはちょっと。

高田部会長

例えば、どういうふうにしたらあれなんでしょうかね。

三ツ屋委員

先生、それはあまりこだわっていたのではないんですけども。

高田部会長

何か。

谷口委員

これをずっと読ませてもらうと、環境イコールごみみたいな感じがするんだけれど。今の時代は環境イコールごみでないよ。これも多少なり市民には市民組織、事業者、行政とうたっているけども、環境で一番問題があるなというのは、例えば、福井県でいうとセメント工場の排気ガスとか発電所の排気ガスとか、これが大きい問題になってきているね。ごみというと、簡単に言うと申し訳ないんやけど、占める割合なんて言うのは本当に少ないですよ。

ここに書いてあるのはごみ、ごみとなっているけども、そうでなしに本当に環境というものをどういうとらえ方をする。市民生活でごみだけを見ていったらいいか、それとも全体に見て、会社とかいろんなところから廃棄されるCO_2の問題とか、そこまでとらえていく必要があるんでないかなと思う。

一番分りやすいのは確かに、ごみの問題を出すのが分りやすいのかも知らんけれども、この中でもいいなと思うのは、発生、抑制、とそれから再利用と書いてありますね。再利用ということに対しては、例えば、この製品を再利用するとこれだけCO_2の発生が少なくなりますよということを。今でも、アンケートでごみの中にも出てきていますけれども、もう少し大きな問題としてとらえて市民に分かるようにしていくような方向づけをできたらいいじゃないかなということで、文書で表さなあかんのやけども。

堀内委員

今、谷口委員がおっしゃるように、市民生活ではごみということが主力になると思うし、行政としてもごみの量が増えていくということからもまた分別、仕分けなんかを考えておられるでしょうけれど、視点は全体的なCO_2の問題からなって、一番手っ取り早いごみの問題が主力になってきているのかなとは思うんです。やはりそういう点ではちょっとごみごみってごみが表舞台に踊り出ているような印象は免れない。

高田部会長

そうですね。やはり、特に課題の方もそうですけど、ずっとごみと書いてあるし、それから、ごみで、全体のこれを見ると、例えば、企業なんかの方では全然そういうのは出てないので、もし、そうだとすると、「快適に暮らす都市」で水とかそういうのはありますけど、逆に言うと、事業者の方の中にも進行のときにそういうのを配慮したというのは、どこかに入れておく必要は、入れておかないと非常にバランスとしては良くないですよね。

堀内委員

だから、森の再生とかそういう問題も述べながら、市民生活に直接に結びつくごみの問題とか、そこに持っていった方がいいんじゃないのかね。

谷口委員

一つの良い例として、廃材が出るでしょう。ごみとして出ますから。あれを例えばチップにするわけね。固めてチップにしてそれを燃料にして燃やした場合には、CO_2は0なんです。環境的に最高にいいんですね。そういうことをある程度知らしめていかなあかんということですね。それを、この中にうたっていった方が、何かの文書でうたった方がいいんでないかなと思ってね。

堀内委員

前に新聞でチップにして何か土壌を改良するとか何か出ていたように思いますけどね。

谷口委員

今、盛んにやっているのは小浜の方では、森林、あそこの木をチップ材にして燃料にしている。学校のストーブにも使うというような方向にもってきていますね。これは環境問題の方向にね。そういうことはすでに動いてきているんで、その面を伝えていった方がいいんじゃないかな。

高田部会長

これどうしたらいいのか。やはり、皆さん、おっしゃっているし、私も思うんだけど、どうも「環境にやさしい持続可能な」という割には、市民ができるというところに主眼があるかもしれませんが、それでも余りにもごみに重なっているというか、印象は非常に強く持ちますね。

堀内委員

市民をごみ扱いしているのかもしれん。

高田部会長

いや、そんなことはないと思うんですけど。ごみも重要だと思うんですけど、でも、ほかにも今、おっしゃったような排気ガス、企業の排気ガスとか、工場の排気ガスとか、それからいろんな廃材の再利用。産業の方の中におけるいろんな対応であるとか、それから森林の再生とかおっしゃったような、そういうのを含めて全体として環境にやさしいとい

うのが多分あるでしょう。

市民ができることも、言ったようにごみというよりは、例えば発生抑制、これこれすると、何とかの電気代が浮きますとか、むしろ積極的に書いてあるのがありますよね。ああいうのとかを含めてもっと書いていった方がいいんじゃないか、とおっしゃったんですよね。ごみだけではなく、と言っていいんですか。

谷口委員

どういうこと。今、ちょっと聞こえてなかったんやけど。

高田部会長

おっしゃるように「環境にやさしい持続可能な」という割には非常に全体から見ても大きな施策の中で、そこをやる割には、なかなか市民のところだからなのかもしれないけど、非常にごみに偏っている、という強い印象をこの中の人は持つという話ですよね。

それがもっとちゃんと主体的に入れるのか。入れないのだったら、もっとこのところも。市民も事業者もと書いてあるので、むしろそれはちゃんとこの中にうたってもいいのではないか、ということではありますよね。どうなんでしょうね。

谷口委員

まだ、CO_2の問題が出てきて、国会なんかでも盛んにやってますけど、ここ２、３年に急に出てきたもので、皆さんにあまり分かってもらってないのかな、ということもあるんで、CO_2の、例えばこの中にCO_2の削減方法を教えてあげるとか。そういうことも組み込んでいったらどうかな、という感じはしますけどね。

高田部会長

例えば、それは一番上の施策の地球温暖化などの環境問題に対応するとともに、何とかをする。その中にもしかしたら、環境教育とか、そういうのも下の施策に具体案の中には入れることはできるのかな、とは思いますけれど。

ただ、市民の皆さんは、たぶんこれをパッと見て、ほかのところもパラパラと見たように、今、私たちが思ったのと同じような、「ごみ、ごみかな」という印象はたぶん抱きますよね。それをもう少しやっぱりもうちょっと体系的に何かする必要があるのではないか、というところです。

家庭のごみさえ何とかすればいいのか、という印象をこれだと強く持ってしまうので、もっと施策の中にそれが分かるような形で、この中に入れるなり、あるいは他の部会の中に入れるなりして、もっと入れた方がいいのではないか、というご意見だと思います。

事務局（吉村室長）

新しい項目にするか、文章にするか。そこらへんはまた検討させていただきたいと思います。

高田部会長

ほかに何かぜひ言っておきたい、あるいは聞いておきたい、ということはありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは引き続き④の方にいきたいと思います。見え消しあるいは修正版で良いと思うんですが、修正版の方が分りやすいと思うんですけれど。「すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできる都市」、前回、「長生きしたい都市」という案が出ていたけれど、今日はそれを検討してくれ、というお話でした。それで、今、修正されてこのような形です。

多いのではないか、というのでこのような形になって早速直していただいたのですけれど、このことについて皆さんの方ではいかがでしょうか。先ほどありました、子育てのところはここに入れた方がいい、「地域における子育て」の中に入れた方がいいではないか、というのがあったと思いますが。他は何かいかがでしょうか。非常に重要度の高いところだと思うんですけれど、次のところから言うと。

三ツ屋委員

施策の内容としては、基本的にサービスを受ける側の内容について書かれているかと思うんですけども、施策の一応中にも住民主体のまちづくり、活動への支援という項目があったかと思うんですが、そういった意味でいうと、ここの中にもこういった地域住民における一つの大きな見守り、支え、活動が非常に重要となってきますので、そういう見守り支え活動が活発な地域づくりの支援というのでしょうか。そういった項目的なものはどうなんだろうかな、とちょっと思ったりしています。

高田部会長

これはあれでしょうか。書かれた方がいいかなと思うんですけれど、いろんなタイプの方々に対する見守り、見守りですか。

三ツ屋委員

見守り、支え合い、私どもの方でもかなりそういったことで、地域活動を進めているわけなんですけど。それも結局、全体的には地域づくりという部分での内容になるわけなんですが、行政としての、先ほど言いましたように、まちづくり活動への支援ということでその方向性を出されていますので、そういった意味で、方向性の中に行政計画も色々ありますので、福祉という部分にとらえるのなら、そういう表し方で盛り込めないかなというのをちょっと思ったりしたんですけど。

高田部会長

ありがとうございました。見守り、支え合い活動の支援ですね。

三ツ屋委員

そういう活発な地域づくりの支援というのでしょうかね。

高田部会長

地域づくりの支援。はい、お願いします。

高畑委員

障害があっても町の中で暮らしていけるという中で、実は、もう済んだ話なんですけど、市の清明公民館は３年か４年前に新しく建て替えられた。そのときに、普通だいたい地域の公民館は２階建てが多いみたいなんですね。けれども、私の場合は、今はこうやって車椅子に乗っていますと、２階に行くのにもエレベーターがないと行かれないんですよ。ほんで、公民館で建設委員というのがありまして、そこでも参加さしてもろて、エレベーターを造るように交渉してほしいと。結果的には、やっぱり予算のことで駄目やったんですけども、結局、２階建てはエレベーターがなくても３階建てにエレベーターがあればいい、というどうも発想やね。ということは、２階にエレベーターがないと行事があっても障害者というのは、なかなか２階に行けないです。それで会議なんかも、そういう関係がある会議もどうしてもそういう場所を使ってやるもんで、そうすると介添えがいるんじゃないかということかもわかりませんけども、そういうトレイも２階に無い。つい参加しにくく

なるんですね。

この間は、清水町に公民館ができた時に平屋の公民館ができた、と書いてありましたので、今後はそういう新しく公民館を造るときは、そういう障害者でもみんなと一緒に参加できるようなバリアフリーを率先してやっていただきたいな、というのは思いましたね。

高田部会長

そうですね。今は何かそういうふうになる、新しい建物はそういうふうになるのかなと思ったんですけども。

高畑委員

でも、２階建てのはエレベーターがないです。体育館でも公民館でも。３階建てでないと。２階に上がるんでも。細かい話ですけど、手すりを作ってくれるんですけど、その手すりも片一方しかないんですね。なぜかというと、脳梗塞の人なんかだと、右手とか左手とかして不自由がある。障害者もそうですけど、途中障害者の人でも、そういうところへ行くのに、手すりが例えば右手が悪いものは、左手にあると使えんのですね。上がるときにバックして上がらないといけないとか、そういう不自由を感じるので、どうせしてもらえるなら両方、公民館の階段は広いんでね。両方手すりをつけるとか、そういうちょっとした細かい配慮を、この機会でやっぱり当事者も参加して色々と検討していけるようなシステムに絶対してもらわんと。できてからじゃなかなか改造できないし、ということをすごく思うんですね。

高田部会長

そうですね。ありがとうございました。どうしたらいいでしょうね、当事者。

高畑委員

この件で、障害者で弁護士をしている県外の人なんですけど、障害者の権利の法律どうのこうの、という問題で、ちょっと聞いた場合に、その弁護士はすごくきついことを言って、「こんなものは差し止めできる。なぜ２階建てにエレベーターができないのか。障害者をなぜ排除するのか」ということで、「差し止めができるんよ」と言うたんですけども、そこまでして地域の人といざこざを起こすのも、同じ地域に住んでいて、一個人、私の意見をあまり強引にしても駄目かなと思うんですけども。やはり障害のことを考えたら、障害のない人でも、健常者の人でも交通事故で障害になったりして、何人もいますで。そういうこともやはり強行にせなあかんかなと今、反省してるんですね。

事務局（加賀福祉保健部次長）

本当は２階建て、エレベーター、障害者の方だけじゃなくて、すべてのあらゆる状況の人が使いやすいのにはエレベーターがあるのがベストなんです。ただ、建築法で「ねば」みたいなそういうなのがあるわけですね。だから、それを直していかなきゃいけないのと。

それから、そういうふうな場合の階段乗降機というのか福祉器具、そういうふうなのを取り付けをして、そういうふうに歩いて上がられない人に対しては、その器具を使う。そういうふうな指導をやはり障害の方でやっていく必要があるんだろうなというふうにも思います。

そういうふうなのは、障害のある人の状況に合わせた支援をします、ということで、総称しておりますので。それが施策ですので、そういうふうにご理解を願いたいと思います。

高田部会長

だから、今、高畑委員がおっしゃったのは、いろんなものを決定するときに、当事者の

意見をちゃんと聞けという話ですよね。で、その上で、例えばいろんなものがありますよ。どんな方法がありますか。その人の目線とかいうのをやはりもうちょっと大事にするような、それが一番最初に言った協働というか。とかくそれがないと、「勝手にやったわ」という感じになりやすいから、もう少し当事者をその中に入れろ、という話ですよね。当事者参加の地域づくりということでよろしいですかね。

ほかはいかがでしょうか。むしろこういった今、三ツ屋委員とか高畑委員とかが出されたのは、非常に積極的な意見だと私は思うんですね。誰かがやってください、というよりは、むしろそれを地域の中でやっていく機運を高めましょうとか、あるいは当事者にもっと参加してもらいましょうとか。そういう意味では、協働の精神が非常に則っている、というか、なのかなというふうには思って聞かせていただきました。

高畑委員

結果的に参加ができやすくなれば、私らも一緒に別に、サービスを受けるばっかりではなくて、自分が障害者の場合にはこういうこともできるんやと。前もちょっと言いましたけど、そういう提案もできるで。やっぱり出やすい状況やね。どうしても、行きにくいなというようになると、やっぱりこういうを会合にもだんだんと出にくくなるし、と思ってね。

高田部会長

そうですね。ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。何かせっかく削っていただきましたけど、また、ちょっと増えて。しかし、重要なところで、それぞれのサービスとともに地域の福祉、地域の福祉づくり、というかご提案いただいたところだと思うんです。ほかに何かよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。もしよろしければ最後のもう１点、防災のところに戻りますけれども。災害に強いというところに戻りますけれど。

先ほど出た消防体制というよりは防災体制ということで、２つ消防団、あるいは自主防災組織という形にすることと、その中に避難制度なども組み込むということと、それからあと防犯ですね。防犯をこの中に入れたらどうか、という話があって、そういう意味で「災害等に強い安心・安全な都市をつくる」ということをしたいということなんですけど。

そのことについて、あるいはほかのことでも何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

事務局（吉村室長）

災害に進んだんですけど、ちょっと戻ってもいいですか。さっきの「長生きできる」「長生きしたい」のところを、ちょっと。

高田部会長

そうですね。それをすっかり忘れていました。失礼しました、ごめんなさい。皆さん、すみません、じゃあ、もう一度戻らせていただいて、自分でも言っていながらすっかり忘れてました。申し訳ありません。政策④ですけれども、「すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできる都市をつくる」というのを、前回、１人の委員の方から、「すべての市民が健康で生きがいをもち長生きしたい都市をつくる」というふうにしたらいかがか、という案が出てきたのですが、これはいかがいたしましょうか、ということですが、どうでしょうか。「したい」の方が積極的なのかなあ、とはちょっと思ったんですけれど。どうでしょう。

堀内委員

テーマは「できる」として、文言の中に「したい」というのが入れられればいいんじゃないかな。

高田部会長

ほかの方いかがでしょうか。

堀内委員

「できる」というのはレベル、それをクリアする生活、安全・安心というそれを目標に向かってしたい気持ちになるような。そんなのでいいじゃないかなと。最初がテーマに「したい」と挙げられなくてもいいんじゃないかなと。

高田部会長

いかがでしょうか。それでは、今、「すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできる都市をつくる」ここは「できる」にしておいて、下の方に「笑顔で長生きしたい都市をつくります」としてはいかがかという案ですけれども。

堀内委員

「したい」の方が目標が高い。取りにいけんもんなあ。

刀禰委員

「できる」というと、もちろん長生きしてほしいんですけど、「できる」というと、何か、ちょっと強制的な意味も入ってしまうのではないかと思って、ちょっとこの間は「したい」の方がいいのではないかと思ったんですけども。でも、今の堀内委員の話を聞くと、「できる」のままでもいいのかなとも思います。

高田部会長

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。長生き、強制ということもあるけれども、最低限少なくとも「できる」ということで、さらにもっともっともっとしたいなあという気分が高いところまでできるだけ早くいくように。では、よろしいでしょうか。では、タイトルというか政策の中には従来のとおり「できる」として、その下に今の委員の意見を少し反映いたしましょう、ということでよろしいでしょうか。恐れ入ります。

それでは再び⑤の方にも戻っていただきまして、これはいかがでしょうか。先ほど、一番最初にお話をしていただきましたけれど、どうかと思うんですけれど。

さっき私が言った防犯をここに入れて、そのためにそのタイトルに「災害等」というふうに入れる、ということについてはこれでよろしいですか。

堀内委員

「等」というと、先ほど麻薬も含まれる。

高田部会長

防犯の中にはいろんなものが入って、そうですね。そのために本当は重要なのは地域で地域を作っていくというか、お互いに市民としてできることはお互いにいろんな関係ができることが本当は重要で、見慣れない人が来ているな、ちょっと声をかけよう、というのができるといいのかなとちょっと思うんですけど。

谷口委員

さっき、三ツ屋さんがちょっと言われましたけど、減災ということを言われましたね。

あの減災については、やっぱり、これからまだまだ取り組んでいけないことがいっぱいあると思うんですよ、災害時にね。時計が落ちて死んでしまったという人もいますんで。この減災というところをどこかへ一言入れておいた方がいいんじゃないかな、という感じはしますけどね。

高田部会長

そうすると、先ほどの「消防体制」のところを「防災体制」にして消防団とか自主防災組織とか、これは全然別物だよ、というお話なので、自主防災組織という、あるいは避難支援制度とか、あるいは災害後の状況把握とかいうのも入れて、ということでしたよね。それ以外に今新たに、減災、何て言えばいいですか、「減災に努める」。

谷口委員

「対応」でも、「努める」でも。

高田部会長

「減災に対応する」「を進める」というのを新たに入れたらどうか、ということですね。

堀内委員

「減災に向けた」という言葉がいいかもしらんね。減災といったって予算がないとできないとか。

高田部会長

でも、いろんなやり方があるので、お金がかかることばっかりとは限らない。

森下委員

市民がいかに減災に努めるか、ということになるね。

堀内委員

意識を高める上ではね、いいことやと思うね。

「減災の意識を高める」とか何とか、そういう。

高田部会長

「減災に向けた取り組みを進める」でいいですかね。できるところからやっていっていただければいいのかなと思うんですけど。よろしいですか。それとも何かご意見ありますか。あるいは別のご意見でも。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

あと、それ以外のことで例えば何かご意見、皆さんの方で、このどこかに入るか、あるいはほかの事柄について何か皆さんの方でご意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

実は、私前回、高齢化率とか少子化とかの資料を提供してください、とお願いしたのですけれど、例えば、いろんな施策の中に、生活圏域という言葉がたぶん色々と出てくると思うんですね。真ん中だけではなくて、さまざまな生活圏域が、市民の生活のある意味基盤だと思うんですけれども、その特徴に応じた生活圏域ごとの何というのか、ここに取り入れるというよりは、全体としてそういう対策といいますか、そういうのはあってもいいのかなというふうにちょっと思うんですね。子どもの数がだんだん減って、逆に言うと子どもたち同士で仲間関係をどうやって地域の中でつくるかというのは、1人の家庭だけに任せては難しいところもあるでしょうし、それから、そうじゃないところもあるでしょうし、高齢化問題についてもたぶんいろんな課題が地域ごとにあるのかなと思うので、その生活圏域ごとにどんな施策というか、取組というか、そういうのをもうちょっとどこかに

打ち出す必要がないのかなと。たぶん少子高齢化とかあるいは地域の先ほどドーナツ化現象とおっしゃっていましたけど、これもある意味進むかも知れませんけれど、そういうものを含めて、ここの部分だけに関わるわけではないんですけど、生活圏域ごとの対応というか、そういうのも必要ではないかな、というふうにちょっと思っているところです。全然、これには関係なかったですけども、ほかの皆さんも何かぜひここで。

堀内委員

限界集落というような言葉が使われたりしていますけれど、やっぱり、宝永とか順化は中心街的な地域ではやっぱり高齢化が進んでいる。それは地域の中でも特に高齢者の組織の高齢化がさらに高まっている。ですから、参加したくても参加できないというか、そういう世話する人もなかなか出てこない。そういう面で、そこらあたりをどういうふうに対応していったらいいかな。そういうことを最近考えているんですね。

高田部会長

たぶん、そういう地域特性っていろいろあるのかなと思うんですね、真ん中もそうですし、周りもそうですしね。ただ、おかれる環境は全然違いますけど。だから、それに応じてたぶんいろんなことがあるのかな、というのはちょっと思ってはいるんです。

堀内委員

高齢者の組織は崩壊しやすいようなクラブですからね。そういうところが、これから出てくる、出てきているところも影が見えるところもあるんです。組織を大きくしたらいいかというと、それも考えなきゃならない問題ですね。

高田部会長

そうですね、だから、みんなでとか市民の協働でというのもありますが、ＮＰＯもありますが、地域の地縁の、地域に密着した組織がありますよね。

堀内会長

話し合いも、もう集まってくれないから話もできない、というそういう地域になってきているところがある。

高田部会長

自治会とか老人会とかあるいは婦人会もそうだと思うんですけど、たぶん色々あるだろうなと思うんです。それを踏まえた上でどうやって地域の中でやるのか、というのをやっぱり考えていかなければいけない、というところはあるんだと思うんですけれども。

堀内委員

都会の中にも限界集落かなと思ったりするところがあるんです。

高田部会長

そうですね。東京都の中にも多分限界集落はあると思うんですけども。

ほかに何がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【（３）次回までに準備するもの】

高田部会長

それでは、皆さまの中で次回までに準備しておいてほしいというものは何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど時間になりましたけれども、これで本日の審議は終了したいと思います。事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

４．事務局からの連絡事項

司　　会

皆さま、長時間のご審議、お疲れさまでございました。特に部会長様の進行、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、事務局の方から次回の日程等についてご連絡を申し上げます。次回の第３回の専門部会でございますが、先にご案内を差し上げていると存じますが、今月３０日の金曜日午後２時から市役所の８階会議室（B）、ここは第８の（A）ですので、ここの隣になります。第８の（B）の方で７月３０日の金曜日、午後２時から行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

５．閉会

事務局

どうも、今日はありがとうございました。

（以　　上）